

公的年金財政状況報告

- 平成 14 年度 -

平成 16 年 12 月 24 日

社会保障審議会年金数理部会

社会保障審議会 年金数理部会

部会長 堀 勝洋 上智大学法学部教授

部会長代理 都村 敦子 中京大学経済学部教授

委員 栗林 世 中央大学経済学部教授

委員 近藤 師昭 (社)日本年金数理人会相談役

委員 田村 正雄 (社)生活福祉研究機構理事

委員 林 勲 (社)日本アクチュアリー会顧問

委員 宮島 洋 早稲田大学法学部教授

委員 山崎 登 (社)共済組合連盟顧問

委員 渡辺 俊介 (株)日本経済新聞社 論説委員

公的年金財政状況報告 - 平成 14 年度 - (要旨)

1 財政収支

公的年金制度全体の財政状況 - 給付費は 39.2 兆円 -

公的年金制度全体でみると、14 年度の収入は保険料収入 26.4 兆円、国庫・公経済負担 6.0 兆円等、支出は年金給付費 39.2 兆円等となっている。14 年度末の積立金は、簿価ベースで 196.9 兆円、時価ベース^注で 190.0 兆円であった(図表 1、本文図表 2-1-1)。

注 14 年度の報告より、すべての公的年金制度について積立金を時価評価した参考値の報告を受けている。

保険料収入 - 全体的に減少傾向、私学共済は増加 -

保険料収入は、厚生年金 20.2 兆円、国共済 1.0 兆円、地共済 3.0 兆円、私学共済 0.3 兆円、国民年金 1.9 兆円であった(本文図表 2-1-4)。厚生年金は、農林年金統合の影響で 14 年度に増加したものの実質的には減少傾向が続いており、地共済と国民年金は 11 年度をピークに減少、国共済も 14 年度には減少に転じた。一方、私学共済は増加傾向が続いている。

年金給付費 - 被用者年金、基礎年金で総じて増加 -

給付費^注は、厚生年金 20.3 兆円、国共済 1.7 兆円、地共済 4.2 兆円、私学共済 0.2 兆円、国民年金の国民年金勘定 2.4 兆円、基礎年金勘定 10.2 兆円であった(本文図表 2-1-11)。被用者年金では、14 年度に国共済で若干減少したものの総じて増加を続けている。国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続く一方で、国民年金勘定では一貫して減少傾向が続いている。

注 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費、基礎年金勘定の給付費は基礎年金給付費である。

積立金 - 総じて伸びが鈍化 -

積立金^注は、厚生年金 137.7 兆円 [132.1 兆円]、国共済 8.7 兆円 [8.7 兆円]、地共済 37.5 兆円 [36.6 兆円]、私学共済 3.1 兆円 [3.2 兆円]、国民年金 9.9 兆円 [9.5 兆円] であった。(本文図表 2-1-16)。総じて伸びが鈍化してきている。

注 数値は簿価ベース、[] 内は時価ベースである。時価評価の方法については本文図表 2-1-17 参照。

図表 1 財政収支状況 - 平成14年度 -

区 分	公的年金制度 全体(実質) 億円
収入総額(簿価ベース)	418,827
保険料収入	263,555
国庫・公経済負担	59,982
追加費用	19,465
運用収入(簿価ベース)	42,742
積立金相当額納付金	17,243
職域等費用納付金	3,730
その他	12,111
支出総額	396,919
給付費	391,711
その他	5,208
年度末積立金 簿価ベース	1,968,904
時価ベース	[1,899,746]

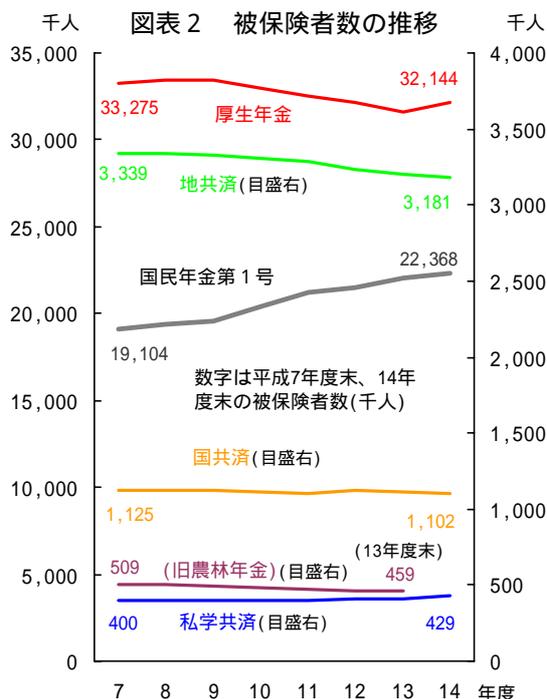
注 公的年金制度全体の実質的な財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)について、収入・支出両面から除いている。

2 被保険者

被保険者数 - 14年度は被用者年金制度計で増加 -

被保険者数は、被用者年金が、厚生年金 3,214 万人、国共済 110 万人、地共済 318 万人、私学共済 43 万人の計 3,686 万人、国民年金第 1 号被保険者が 2,237 万人、第 3 号被保険者が 1,124 万人で、公的年金制度全体では 7,046 万人であった(図表 2、本文図表 2-2-1)。私学共済が増加している一方で、その他の被用者年金では総じて減少傾向にあるが、14年度は私学共済と厚生年金で増加した(被保険者の適用拡大注、農林年金の厚生年金への統合が影響)。被用者年金制度計では、近年の減少傾向から増加に転じ、国民年金第 1 号被保険者は増加を続けている。

注 厚生年金及び私学共済では、14年4月から被保険者資格の年齢上限が65歳未満から70歳未満に引き上げられた。
なお、国共済及び地共済は、従来より被保険者資格に年齢上限はない。



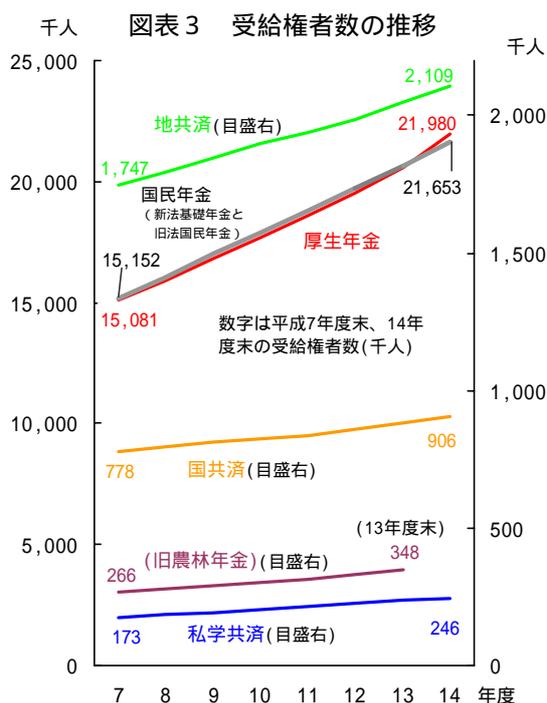
1人当たり標準報酬月額 - 高い国共済と地共済。私学共済以外は減少 -

1人当たり標準報酬月額は、厚生年金 31.4 万円、国共済 40.6 万円、地共済 45.7 万円、私学共済 37.0 万円であった(本文図表 2-2-9)。国共済と地共済は、厚生年金や私学共済に比べて男女間の差が小さい。国共済、地共済、私学共済で増加傾向が続いていたが、14年度には私学共済以外は減少に転じている(本文図表 2-2-10)。

3 受給権者

受給権者数 - 各制度とも増加が続く -

受給権者数は、厚生年金 2,198 万人、国共済 91 万人、地共済 211 万人、私学共済 25 万人、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金) 2,165 万人であった(図表 3、本文図表 2-3-1)。何らかの公的年金の受給権を有する者は 3,076 万人である。各制度とも増加を続けている。



老齢・退年相当の年金の平均年金月額 - 被用者年金は減少 -

老齢・退年相当^{注1}の年金の平均年金月額^{注2}(老齢基礎年金分を含む)は、厚生年金(厚生年金基金代行分も含む)17.2万円、国共済21.6万円、地共済23.1万円、私学共済21.5万円、国民年金(新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金)5.2万円であった(本文図表2-3-13)。被用者年金各制度が3年連続の減少となる一方で、国民年金は増加を続けている(本文図表2-3-15)。

注1 老齢・退年相当とは、被保険者期間が老齢基礎年金の資格期間を満たしている(経過措置(現在は20年以上)及び中高齢の特例措置(15年以上)も含む)新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことをいう。

注2 比較に際しては、共済年金には職域部分が含まれること、男女比や平均加入期間に制度間で差があることに留意が必要である。

4 財政指標

年金扶養比率 - 高い私学共済、低い国共済、地共済。各制度とも低下 -

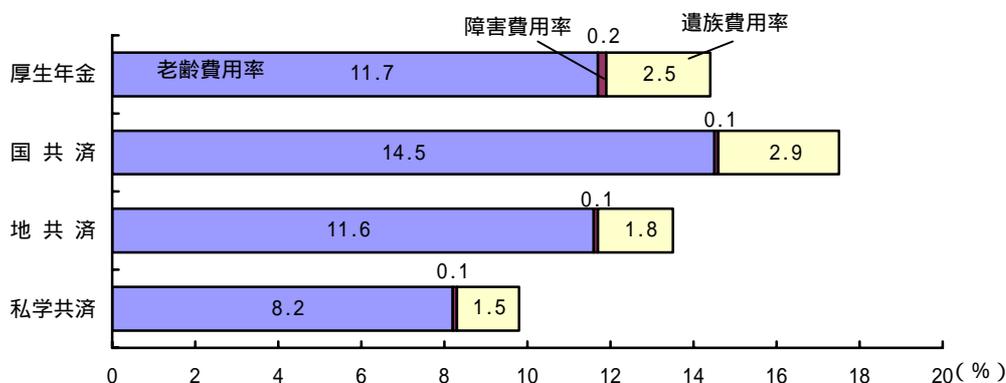
年金扶養比率^{注1}は、厚生年金3.17、国共済1.81、地共済2.16、私学共済5.60、国民年金3.16であり、各制度とも低下を続けている(本文図表2-4-2)。平成14年度は、私学共済の減少幅がこれまでより小さくなっているが、これは、平成14年度から70歳未満まで被用者年金の被保険者となり、65~69歳の被用者が多かった私学共済の被保険者数が大きく増加したことによると考えられる。

なお、年金扶養比率を補完する指標である年金種別費用率^{注2}は、図表4に示すとおりである。

注1 被保険者数の受給権者数(老齢・退年相当の受給権者数)に対する比。

注2 実質的な支出の中で自前で財源を賄わなければならない部分のうち、各年金種別の給付に相当する額の、標準報酬月額総額に対する比率。

図表4 年金種別費用率 - 平成14年度 -



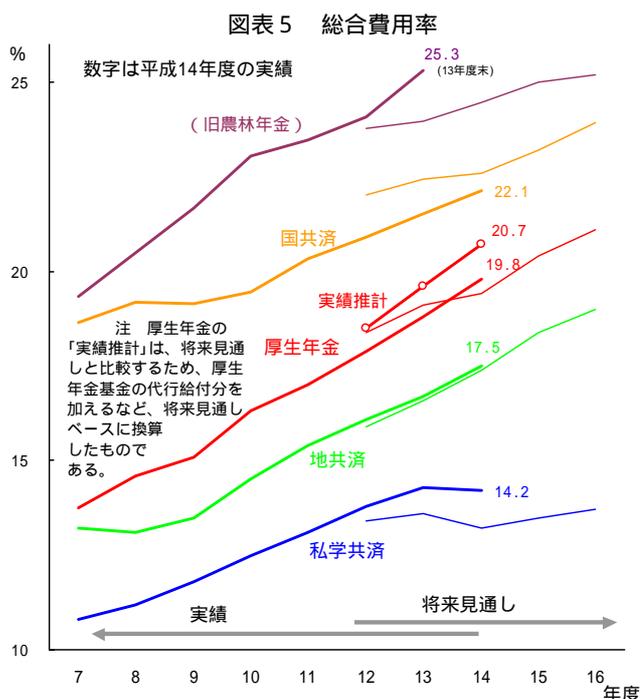
注1 上記は、いずれも年金数理部会による推計である。

注2 厚生年金の給付費の按分については、基金代行分を含んだベースで推計している。

総合費用率 - 私学共済は減少 -

総合費用率^注は、厚生年金 19.8%、国共済 22.1%、地共済 17.5%、私学共済 14.2%であった(図表 5、本文図表 2-4-6)。厚生年金、国共済、地共済は各々1.0、0.6、0.8 ポイント上昇したが、私学共済は標準報酬月額総額の増加により、0.1 ポイント減少した。

注 実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない部分の標準報酬月額総額に対する比率。



5 平成 11 年財政再計算における将来見通しとの比較

保険料収入 - 各制度とも実績が将来見通しを下回った -

保険料収入は、各制度とも実績^注が将来見通しを下回った(本文図表 3-2-1)。下回った割合は厚生年金 11.5%、国共済 3.8%、地共済 11.3%、私学共済 8.9%、国民年金 5.2%であった。

注 厚生年金・国民年金については、「実績推計」(本文 71 頁参照)と比較している。以下においても同様である。

被保険者数 - 私学共済、国民年金以外は実績が将来見通しを下回った -

被保険者数は、厚生年金、国共済、地共済では実績が将来見通しを下回った(本文図表 3-2-2)。下回った割合は厚生年金 8.3%、国共済 1.8%、地共済 4.4%であった。一方、私学共済と国民年金は、実績が将来見通しをそれぞれ 1.4%、0.8%上回った。

実質的な支出額 - 各制度とも実績が将来見通しを下回った -

実質的な支出額^注は、各制度とも実績が将来見通しを下回った(本文図表 3-2-5)。下回った割合は厚生年金 5.1%、国共済 5.5%、地共済 10.2%、私学共済 1.6%、国民年金 6.1%であった。

注 支出のうち、保険料収入、運用収入及び国庫・公経済負担で賄うことになる部分。

受給者数 - 厚生年金以外の各制度で実績が将来見通しを下回った -

受給者数は、農林年金が統合された厚生年金は実績が将来見通しをわずかに(0.1%)上回ったものの、その他の各制度では実績が将来見通しを下回った(本文図表 3-2-6)。下回った割合は国共済 3.0%、地共済 1.9%、私学共済 17.4%、国民年金 2.3%であった。

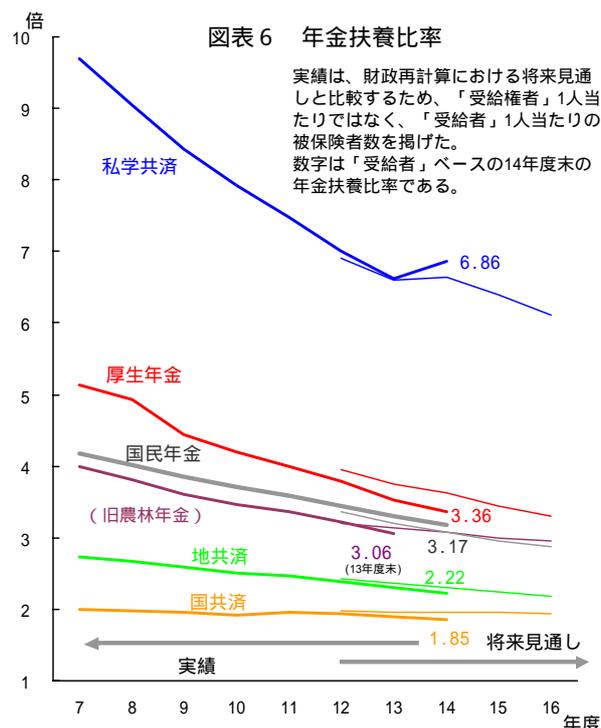
年金扶養比率 - 私学共済、国民年金以外

は実績が将来見通しを下回った -

年金扶養比率は、厚生年金、国共済、地共済では実績が将来見通しを下回った(図表 6、本文図表 3-3-1)。下回った幅は、厚生年金が大きく 0.27 ポイントであった。

総合費用率 - 国共済以外は実績が将来見通しを上回った -

総合費用率は、国共済以外の各制度で実績が将来見通しを上回った(図表 5、本文図表 3-3-6)。上回った幅は厚生年金が 1.3 ポイント、地共済が 0.1 ポイント、私学共済が 1.0 ポイントである。一方、国共済は実績が将来見通しを 0.5 ポイント下回った。



6 実績と平成 11 年財政再計算の将来見通しとの乖離分析

保険料収入の実績と将来見通しとの乖離分析

被用者年金各制度において、実績が将来見通しを下回ったが、名目賃金上昇率が将来見通しを下回ったことが大きく寄与している(本文図表 3-4-2)。

給付費の実績と将来見通しとの乖離分析

被用者年金各制度において、実績が将来見通しを下回ったが、厚生年金、地共済では、一人当たり年金支給額が将来見通しを下回ったことの寄与が大きく、国共済、私学共済では、受給者数が将来見通しを下回ったことの寄与が大きい(本文図表 3-4-7)。

基礎年金拠出金の実績と将来見通しとの乖離分析

厚生年金、国共済では、実績が将来見通しを下回ったが、地共済、私学共済では、実績が将来見通しを上回った。各制度とも、年金改定率が将来見通しを下回ったことがマイナスに寄与している(本文図表 3-4-10)。また、私学共済以外では、基礎年金拠出金算定対象者数が将来見通しを下回ったことがマイナスに寄与している(本文図表 3-4-11)。

積立金の実績と将来見通しとの乖離分析

被用者年金各制度において、実績が将来見通しを下回ったが、名目運用利回りが将来見通しを下回ったことが大きく寄与している（本文図表 3-5-3）。その大きな要因として、名目賃金上昇率が将来見通しを下回ったことがある（本文図表 3-5-5）。時価ベースでみた場合、国共済、私学共済の積立金は簿価ベースより大きくなり、将来見通しとの乖離は若干小さくなっている。

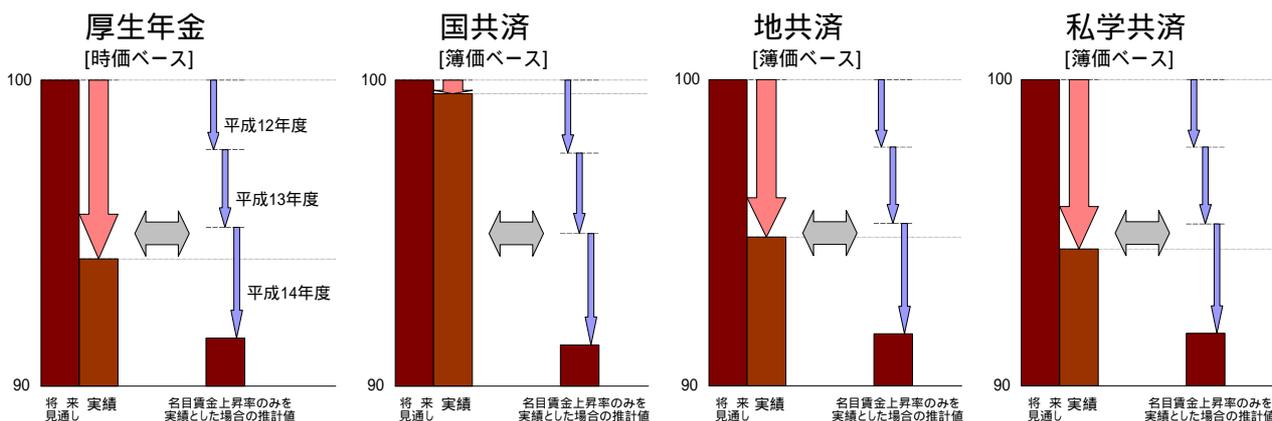
（「実質」で見た財政状況）

公的年金では保険料や給付費など収支両面とも名目賃金上昇率に応じて概ね増減することから、名目賃金上昇率の違いは長期的には財政的にあまり影響がないと考えられる。

分析結果によると、「名目賃金上昇率の将来見通しとの違いによる乖離」は「実績と将来見通しとの乖離」より大きい（図表 7 の「細い 3 本の下向き矢印」の方が、「太い下向きの矢印」よりも大きい。）。この差は名目賃金上昇率以外の要因によるものであり、名目賃金上昇率要因による乖離を打ち消す方向に働いている。

名目賃金上昇率要因による乖離を除いた実質ベースでは、積立金にプラスの影響がある（図表 7、本文図表 3-5-6）。ただし、プラスといっても、12～14 年度の 3 年間で発生した分であり、長期的な年金財政への影響は小さい。

図表 7 平成 14 年度末積立金の実績と平成 11 年財政再計算における将来見通しとの乖離状況
【将来見通しを基準 (=100) にして表示】



（参考）図表の見方

- ・「実績」と「名目賃金上昇率のみを実績とした場合の推計値」の差が、上記でいうプラスに該当する。
- ・細い下向き矢印は、各年度で「名目賃金上昇率が将来見通しと異なったことによる寄与分」を表している。